



最北ねっと

THE MOTTOMO-KITA NET

2002年・稚内海保のリフレイン

稚内海上保安部
〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号
TEL 0162-22-0118
FAX 0162-29-2007
e-mail wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp
ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>



よい年を
迎えてネ

管内全13漁協による《救命衣着用規約》の制定化



稚内海保では、管内全漁業者の救命衣着用100%をめざし、すでに規約を制定していた4漁協をモデルに9漁協と協議・指導した結果、14年2月までに管内全13漁協が《救命衣着用規約》を制定した。

《道北地区沿岸海域排出油防除協議会》の設立

宗谷・オホーツク海沿岸部市町村などがより強固な排出油防除体制の確立と海洋環境の保全思想の普及を図るため、14年3月6日に「稚内地区災害対策協議会」と「日本海北地区」、「利尻礼文地区」及び「オホーツク海北地区」流出油災害対策協議会の4協議会を統合した、『道北地区沿岸海域排出油防除協議会』を設立した。

情報提供の充実《地域の皆さんとともに歩む稚内海保》



地域の皆さんとともに歩む稚内海保をモットーにミニコミ紙『最北ねっと』を創刊した。また、7月からは「FMわっぴ〜」の行政便りです。毎月第二火曜日に定時番組が確保され、稚内海保発信のイベントや業務情報の提供、広報活動など情報提供の充実に努めている。

「稚内市繁華街大火災害」への支援活動

6月29日稚内市中央地区の繁華街で火災が発生した。折からの強風に煽られて火勢を強め、短時間のうちに延焼し大火災となった。稚内海保は側面からの支援のため、巡視船艇3隻を含む全職員を呼集、対策本部などに職員を派遣、消火用水の確保など稚内市への支援活動を行う。

～陸・海・空連携～『かにかご漁具被害取締り』実施

オホーツク海沿岸で行われる「けがかご漁」の漁具被害は、過去4年間で33件、約3,020万円に及んだ。14年は巡視船艇・航空機の連携による監視・取締りや水産庁・北海道の漁業取締船や関係機関との連携強化など効果的な監視体制を行った結果、漁具被害は1件のみ。

『巡視船によるサハリン親善訪問、日ロ合同訓練』実施



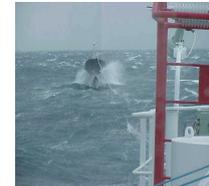
8月26日～29日までの間、稚内海保では初のサハリン訪問団（団長は友澤博部長）を編成し巡視船れぶん・しらかみでサハリン州コルサコフ市など行政機関への親善訪問や国境警備庁との合同訓練を実施。

『秋さけ定置網への相次ぐ乗揚げ海難』の発生



秋さけ定置網漁を間近に控えた8月31日にロシア籍貨物船(93ト、6人乗組)が、9月5日に鳥取県いか釣り漁船(19ト、3人乗組)が稚内市恵比須沖合の秋さけ定置網第6号に相次いで見張り不十分で乗揚げた。地元船や巡視船艇が救助した。

『荒天下、相次ぐロシア船の機関故障海難』の発生



10月21日東の風16m/s、風浪5mと荒天下、北海道宗谷岬の東約35kmの海上でロシア船(180ト、14人乗組)が機関故障。次いで、11月1日西南西の風18m/s、風浪・うねりとも高い荒天下、同宗谷岬の北約11kmの海上でロシア船(40ト、8人乗組)が機関故障となる。巡視船れぶん・しらかみが暗夜、荒天と極めて困難なえい航作業を実施し無事救助した。

『ロシア船TOPAZOVYY乗組員大麻所持』検挙



11月20日函館税関稚内支署は稚内港停泊中のT号乗組員居室で大麻草を発見した。通報を受けた稚内海保は21日被疑者を逮捕、取調べのうえ同日旭川地方検察庁稚内支部に身柄付きで送致した。

『集中した外国船舶事案』への対応



11/6 カンボジア籍船が流出した漂流木材を発見、調査、回収した。11/25 パナマ籍船が礼文島西方沖にて遭遭信号を発信、捕捉、安全確認した。11/29 ベリーズ籍船が利尻富士町雄忠志内海岸に乗揚げた。12/1 ロシア籍船乗組員が枝幸町沖合で海中転落、搜索。